

第 23 期

第 17 回留萌市農業委員会総会議事録

開催日時：平成 31 年 2 月 25 日 午後 1 時 30 分～

開催場所：留萌市役所 3 階 第 2 委員会室

留萌市農業委員会

第17回留萌市農業委員会総会議事録

招集年月日 平成31年2月15日

開催年月日 平成31年2月25日

開催場所 留萌市役所 3階 第2委員会室

告示年月日 平成31年1月15日
留萌市農業委員会告示第18号

出席委員 1番 野原 守 2番 田中 繁雄 3番 菅原 太一
4番 中原 耕治 5番 室田 強志 6番 阿部 明
7番 池田 孝明 9番 田中 美智子 10番 五十嵐 正栄

欠席委員 8番 佐藤 正繁

事務局職員 事務局長 伊藤 香織
庶務係長 柚田 光明

議事録署名委員 1番 野原 守
2番 田中 繁雄

書記 庶務係長 柚田 光明

総会次第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議事録署名委員の指名

4. 議事日程

1 議案第26号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規程による農用地利用
集積計画(案)の決定について

2 その他

議 事 録

No. 1

事務局	<p>(午後 1 時 30 分開会)</p> <p>ただ今より、第 2 3 期 第 1 7 回留萌市農業委員会総会を開催いたします。それでは、会長より、挨拶を申し上げます。</p>
会長	<p>本日はお忙しい中、ご参集ありがとうございます。例年ですと 2 月はもう少し寒いのかと思いますが、季節が 1 ヶ月早まったようで今日はぽかぽか陽気です。昨日は天皇在位 3 0 年の式典が行われました。お言葉を聞きながら考え深いものがありました。最近、テレビで 3 0 年間の出来事を放送していました。農業においては、特に農業委員会は、農地法の改正、農業委員会法の改正がありました。又、中間管理機構ができたことにより、重大な変化がありました。農政においては、減反の廃止、牛肉・オレンジの自由化、米の輸入、最近では TPP 11、EPA の発行と様々なことがありました。今後この流れは変わらないのかなと考えております。これからも、農政もいろいろ変わってくると思いますけれど、皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。さて、本日は案件が一件ですが、いつもどおりの慎重な審議をお願いします。</p>
事務局	<p>現在の出席委員は 1 0 名中 9 名ですので、定足数に達していますので、総会は成立しております。それでは、以降の議事は、会長の進行で行いますので、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>これより、議事に入ります。</p> <p>まず議事録署名委員および会議書記の指名を行います。</p> <p>留萌市農業委員会規定第 1 6 条に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
会長	<p>それでは、議事録署名委員は、「1 番 野原委員」、「2 番 田中委員」を指名いたします。また、本日の会議書記は、事務局職員の「柚田係長」を指名いたします。</p> <p>日程 1 の議案第 2 6 号、「農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規程による農用地利用集積計画 (案) の決定について」を上程します。事務局より説明願います。</p> <p>(事務局説明)</p>
会長	<p>これより質疑に入ります。ご発言のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>(発言なし)</p>

会長

よろしいですか。ほかにご発言はございませんか。それでは採決します。
議案第26号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長

全員賛成ですので、議案第26号は、原案のとおり決定いたしました。
以上で、本日の議案の審議は、終了しました。日程2の「その他」ですが、
前回の総会で質問のあった2件の案件について市の方から、説明者として、
「環境保全課長」、「都市整備課長」に来ていただきました。

会長

それでは先に、環境保全課長より「アライグマ捕獲者への報償金交付制度
の廃止について」を説明願います。

(環境保全課長説明)

会長

これより、質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

阿部委員

アライグマの増えた原因は、飼っていたものが放されたことが一番の原因
です。飼育を許可していたのは国ですので、被害対策について、国に要請し
たことはありますか。報償金の廃止については理解できますが、本来は国が
報償金を負担するなどの責任があります。今後、増えていく一方で、色々な
経費が市にかかっていきます。道もしくは国に支援を求めるべきではないで
すか。

環境保全課長

おっしゃるとおりで、発生の大元は、過去に外来種をペットとして飼って
いたものが逃げ出したり、子供が増え過ぎて捨ててしまったものが野生化し
てどんどん増えていった、これは北海道のみならず全国的に騒がれている事
実です。箱わなの増設は市独自でもやらないと追いつかない状況ですが、道
を通じて国に要請して、増設分についての補助金制度がおりるようになりま
した。新年度は10台分の補助金に対応になる予定です。しかしながら、こ
れだけでは追いつきませんので、今後も、引き続き地元から要請していく必
要があると考えます。振興局別のデータですが、留萌管内の29年度の捕獲
数は1,007頭で、捕まっていない者を含めるとどれだけの頭数になるか？と
いうことです。28年度は723頭で約4割弱の増加、27年度は496頭にな
っており、どんどん増えております。出産して子供が小さいうちに捕獲しき
れないため、どんどん育っていき、団地で農作物を荒らし被害が出るとい
ったイタチゴッコになっています。なるべく5月のゴールデンウィークあけ
から5月中のわずかな期間に母アライグマをどれだけ捕獲できるかが、その
後の増え方に大きく影響がでることになります。捕獲の仕方を工夫して行う
必要があると考えております。

会長	北海道の農業会議としても予算要望を行っています。
阿部委員	今年のゴールデンウィークは長いので、間で1日か2日の対応は出来ないでしょうか。
環境保全課長	今の段階では、留萌南部衛生組合と協議前ですが、大事な期間ですので、1日か2日、対応できないか、もしくは冷蔵庫の保管ができないか、協議したいと考えています。
会長	よろしいですか。他に発言がなければ、この件についての質疑を終了します。次に、都市整備課長より「藤山地区における水害について」を説明願います。
	(都市整備課長説明)
会長	それでは、これより質疑に入ります。ご発言のある方は、挙手をお願いします。
五十嵐委員	留萌川の水門の開閉はなかたのですか。
都市整備課長	今回の7月水害では閉じた形跡はありません。留萌川の水位は農地、住宅地より低かったということです。
会長	他にご質問はありませんか。
田中(繁)委員	7月以降の道路の工事ですが、作業機械の通行が遠回りになるので、稲刈りが終わってから出来ないでしょうか。
都市整備課長	考えてみますが、そうすると年内に終わらなくなりますが、冬季施工は行いません。仮設道路を作るとなると300～400万ほど高くなりますので、どのようなやり方が良いのか調整させてください。ご要望としてお聞きします。
会長	よろしいですか。他に発言がなければ、この件についての質疑を終了します。それでは、環境保全課長と都市整備課長におきましては、次の業務が控えていますので退席させていただきます。説明ありがとうございました。委員から「その他」の事項について、何かあれば挙手をお願いします。
	(発言なし)

会長	他に、発言が無い様ですので、その他の事項について、何かあれば事務局より報告願います。
事務局	・次回総会日程（3月）について
会長	それでは、以上をもちまして、第17回留萌市農業委員会総会を閉会します。

(午後2時13分閉会)

留萌市農業委員会規定第16条の規定により、ここに署名・押印する。

平成31年2月25日

留萌市農業委員会会長

中原 耕治 

署名委員

野原 守 

署名委員

田中 繁雄 